令和　　8 年　　11 月　　13 日

令和８年度具志川消防署備品購入事業（什器）に係る制限付き一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及びうるま市契約規則（平成19年うるま市規則第9号）第26条の規定により、次のとおり公告する。

うるま市長　中村正人　印

1　入札に付する事項

(1)件名	令和８年度具志川消防署備品購入事業（什器）
(2)数量	別紙仕様書（別表）のとおり
(3)履行(納入)場所	うるま市字大田４４番地１　うるま市具志川消防署
(4)仕様	別紙仕様書のとおり
(5)入札参加に必要な様式等	うるま市ホームページ本件名掲載箇所よりダウンロード
(6)履行(納入)期間	令和9年2月1日から　令和9年3月31日まで
(7)本入札仕様書等閲覧期間	公告日より令和8年11月24日　17時まで本市ホームページにて閲覧を供する

2　入札参加資格

入札公告日から開札日まで（各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格をすべて満たすこと。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	本公告時点で令和７年度及び令和８年度うるま市入札参加資格者登録名簿（物品）のうち、「事務機」に登録されている者であること。（所在地区分等その他、公告時点での登録状況によるものとする）
(3)	うるま市暴力団排除条例（平成23年うるま市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
(4)	本市から指名停止措置又は入札参加資格の取消しを受けていないこと。
(5)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令（事前通知を含む。）を受けていないこと。
(6)	会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないこと。

(7)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていないこと。
(8)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の３か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。）
(9)	国税及び地方税を滞納していないこと。
(10)	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
(11)	本公告時点で ・うるま市内に本店を有している者で、うるま市内に本店を設置して6か月以上のものとする。 ・うるま市外に本店を有し、うるま市内に営業所等を設置している者で、入札・契約事務等の権限を、年間を通じてうるま市内の営業所等の代表者に委任しており、かつ、営業を行っている実態が確認できるもの。
(12)	官公庁との直近２年以内における今回案件と同種同規模の取引実績が２件以上あること。

3 入札参加申請方法

(1)提出書類	**①制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式第8号）**
(2)提出方法及び提出先(担当課)	前項の書類を以下まで持参又は郵送すること。 提出先 持参の場合：うるま市具志川消防署　２階 郵送の場合：〒904-2224　うるま市字大田44番地１　具志川消防署 (封書表に「入札参加資格審査書類在中」と記載すること。）
(3)提出期限	公告日から令和8年11月25日（水曜日）17時まで ※受付時間は9時～17時（12時～13時までの時間を除く。） ※土、日、祝日は除く。 ※郵送の場合は、令和8年11月25日（水曜日）必着
(4)その他	①　提出された書類の返却はしない。 ②　提出された書類の受付期間後の差替え及び再提出は認めない。 ③　提出期限までに提出書類を提出しない者の入札への参加は認めない。 ④　２の入札参加資格がないと認められる場合は、上記(1)①の申請書を受理しない場合がある。

4 質疑応答

(1)質疑の方法	質疑がある場合には、質疑書（様式第1号）に質疑事項を記載し、下記ＦＡＸ番号（又は電子メール、窓口持参）により送付すること。ＦＡＸ（電子メール）送信後は、下記担当に電話連絡し、受信確認を行うこと。
(2)質疑送付確認先	ＦＡＸ：098-973-7505（メールアドレス：syo-gushikawa@city.uruma.lg.jp） 担当者：うるま市具志川消防署　担当　新垣、小谷、明名

(3)質疑の受付期間	公告日から令和8年11月１８日（水曜日）11時まで
(4)質疑に対する回答	令和8年11月20日（金曜日）17時までに市ホームページに掲載し、入札日前日17時まで掲載する。

5　入札について

(1)入札日時	令和8年11月27日（金曜日）11時 ※上記時刻までに入札会場に入室していない者は、入札に参加することができない。
(2)入札場所	うるま市消防本部　１階会議室　うるま市字大田７７番地
(3)入札説明会	実施しない　※本件仕様書及び本公告を確認してください。
(4)予定価格及び最低制限価格	①予定価格・・・公表しない ②最低制限価格・・・設定しない
(5)落札の保留及び落札候補者（事後審査型）	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（予定価格及び最低制限価格を設定した場合はその制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者。以下これらを**「落札候補者」**という。）から順次順位を付す。この場合において、落札者の決定については保留とし、入札参加資格審査後に落札者を決定する。落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行い落札者を決定する。

6　入札方法

(1)	入札書は、持参により提出すること。電子メール、電報、郵送又はＦＡＸによる入札は認めない。また入札は所定の様式（様式１）で行う。（市ホームページからダウンロードすること）
(2)	予定価格の範囲内での入札がない場合は再度の入札を行う。再度の入札回数は2回までとする。（入札書を3枚以上用意すること。）
(3)	入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)	入札書には、入札者の住所、商号、氏名、入札金額を記入の上、必ず押印すること。なお、入札金額の訂正は無効とする。
(5)	入札金額は、アラビア文字（0、1、2，3……）でペン又はボールペンで記入し、金額の頭には必ず「￥」をつけ、消費税を含めない金額を記入すること。
(6)	入札に代理人が参加する場合は、入札前に委任状（様式２）を提出すること。委任状の無い代理人の入札は認めない（退場）。
(7)	入札金額が同額の者が2名以上あるときは「くじ」により落札候補者の順位を決定する。
(8)	開札は、入札後直ちに同じ場所で実施する。

7　資格審査書類の提出（事後審査型・落札候補者のみ提出）

(1)通知方法	落札候補者となった場合には、電話、メール、FAXなどいずれかで通知する。
(2)提出期限	令和8年12月1日（火曜日）　11時まで　※郵送は必着
(3)提出方法	下記(4)の書類を以下まで持参又は郵送すること。 〇提出先 持参の場合：うるま市具志川消防署 郵送の場合：〒904-2224　うるま市字大田44番地1　具志川消防署　（封書表に「入札参加資格審査書類在中」と記載すること。）
(4)提出書類	**①入札参加資格審査書類の提出について（様式第9号）** ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（提出日前3か月以内に発行したものに限る。写し可） ③印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行したものに限る。写し可） ④国税及び地方税の滞納がない証明書（提出日前3か月以内に発行したものに限る。写し可）※国税(その3の3又は3の2)県税(全税目証明事項で「滞納がないこと」の証明)市町村税(滞納のない証明書「完納証明」) ⑤応札書又は内訳書（任意様式）　※納品する対象の製造会社名、個数、品番等が記載された資料で事前に仕様書に合致するか確認する為で、場合によっては市担当より確認連絡する。 ⑥実績調書（任意様式）※官公庁との直近２年以内における今回案件と同種同規模の取引実績が２件以上あること。 ⑦入札保証金確認書（様式第4号）
(5)その他	①　提出された書類の返却はしない。 ②　提出された書類の差替え及び再提出は認めない。 ③　提出期間までに提出書類を提出しない者は落札候補者と見なさない。

8　入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定（事後審査型）

(1)	開札後、資格審査書類の事後審査により落札者を決定し、制限付き一般競争入札(事後審査型)落札者決定通知書（様式第10号）により通知する。
(2)	落札決定予定日は令和8年12月4日（金曜日）　予定
(3)	落札候補者順位第1位の者のみ書類提出を行い、審査の結果入札参加資格を満たしていない場合は落札候補者順位2位の者に通知を行い書類提出を通知しその提出書類の審査を行う。以降順次同様に審査し入札参加資格の適格者が確認できるまで行い落札者を決定する。

9　入札参加資格要件不適合者の審査結果について（事後審査型）

(1)入札参加資格要件不適合者への通知	落札候補者の入札参加資格の適否について、提出された書類等により審査し、入札参加資格を満たしていない場合は、制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加不適格者通知書（様式第11号）により通知する。

(2)入札参加資格要件不適格者に対する説明	入札参加不適格者通知書（様式第11号）を受理した者で不服がある者は、通知が到達した日の翌日から起算して5日（休日を除く）以内に、市長に対して説明を求めることができる。 （1）説明の申立て 不服がある者は、説明を求める場合、説明要求書（様式第6号）を持参又は郵送により契約担当課に提出することにより行う。 （2）回答方法 市長は、説明要求書を受理後、説明要求回答書（様式第7号）により速やかに回答を行う。 （3）落札者の決定について 上記、説明要求等は落札者の決定を妨げない。

10 入札の無効

(1)	入札に参加する資格のない者がした入札
(2)	委任状を持参しない代理人がした入札
(3)	同一人が同一事項についてした２通以上の入札
(4)	２人以上の者から委任を受けた者がした入札
(5)	入札書の表記金額を訂正した入札又は入札書の表記金額に￥マークの記載が欠けている入札
(6)	入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(7)	入札保証金の納付を要する入札において入札保証金を納付しない者、入札保証金が不足している者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者がした入札
(8)	入札書の日付が欠けている又は入札書の日付が入札年月日と合わない入札
(9)	入札書が、鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を用いて記載されている入札
(10)	1回目の入札で落札者が決定せず、引き続き2回目の入札を行う場合において、1回目（3回目の場合は1回目及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
(11)	代理人が入札に参加する場合において、入札書に代理人の氏名及び代理人の使用印鑑（委任状押印の印鑑）が欠けている入札
(12)	入札書の表記金額以外の文字の訂正について、訂正する文字に二重線を引き、その上部に正しい文字を記載し、その二重線の上に当該入札で有効となる訂正印（会社実印又は委任状押印の印鑑）が欠けている入札
(13)	電子メール、電報、郵送又はファクシミリによる入札
(14)	提出することが求められる見積内訳書を提出しない者又は不備のある見積内訳書を提出した者がした入札
(15)	連合その他不正な行為があった入札
(16)	その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金	免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として契約予定金額（税抜）の100分の5をうるま市に納付しなければならない。
(2)契約保証金	契約金額の100分の10以上とする。ただし、うるま市契約規則第6条第2項の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除する。

12 入札の辞退

(1)入札の辞退方法	① 入札執行前にあっては、入札辞退届（様式第2号）を担当部署へ持参又は郵送して行う。 ② 入札執行中にあっては、入札書投函前に入札辞退届（様式第2号）又は入札辞退の旨が記載された入札書を、入札執行担当者に直接提出するものとする。
(2)入札辞退者の扱い	入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

13 その他

(1)	入札・開札・落札者の決定に関し、この公告に記載のないものについては、うるま市契約規則及びうるま市競争契約入札心得規程による。
(2)	開札後、直ちに落札候補者名及び落札予定金額を発表し、後日、市ホームページで公表する。
(3)	入札の参加者は、1事業者あたり1人とする。
(4)	入札参加予定者が体調不良（発熱や悪寒等）の場合は、代理の者に交代して入札に臨むこと。（代理の者が入札に参加する場合は、委任状の提出が必要となります。）
(5)	電子契約　：　対象（ただし受注者が希望しない場合は紙契約書）
(6)	入札の際に提出された書類は返却しない。
(7)	台風等自然災害又はＪアラートにより市役所が閉庁又は緊急対応が必要と判断された場合、入札は延期又は取りやめることがある。その場合担当部署より速やかに延期又は取りやめの連絡を行い、延期する場合の日時は追って連絡する。

14 問い合わせ先（担当部署）

うるま市具志川消防署	担当者：新垣、小谷、明名 電話　：098-975-2001 FAX　：098-973-7505 mail　：syo-gushikawa@city.uruma.lg.jp